

事業NO. 601	事業名	コミュニティバス運行経路等の見直し	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	-------------------	----------	-------

評価対象事業名	コミュニティバス運行経路等の見直し			部課名	都市整備部 道路交通課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部 第5・2 - (2) -	係名	都市交通係	内線	2883		
計画事業名	コミュニティバス運行経路の見直し			歳出科目	款	8.土木費	項	2.道路橋梁費	目	6.交通安全対策費
関連計画	三鷹市土地利用総合計画2010			一般会計	事項	12.コミュニティバス関係費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどうい状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 市内の交通不便地域解消に向け、路線バスを最大限活用する中で、コミュニティバス小型車両等により路線バスと連携を取りながら、路線バスでは運行できない地域の公共交通の確保を図り、市内全体の交通利便性向上を推進する。

概要 コミュニティバス事業の基本方針に基づき、見直し優先順位の高いゾーンについて、順次運行実施計画を確定し、交通利便性の向上に向けた改善を推進する。

始期 17 年度から 終期 18 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2.0 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

コミュニティバス事業基本方針に基づき、見直しモデルゾーンについて18年度改善事業を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

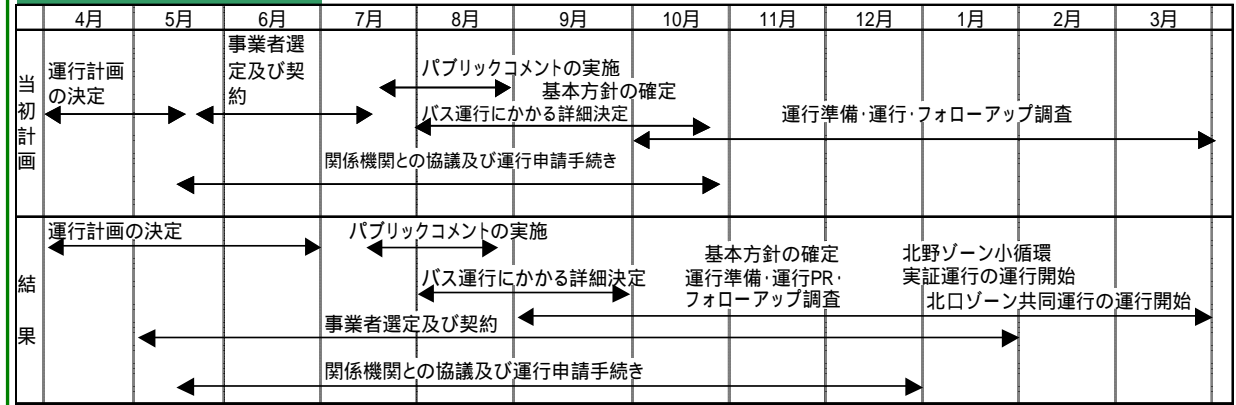
コミュニティバス事業方針に沿って、見直し優先順位の高いゾーンから順次改善事業に取り組んでいく。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

コミュニティバス見直しや、新規ルートの早期実現、交通ネットワークの整備等により、交通不便地域の解消を図り市内全体の交通利便性の向上を図る。

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	バス事業者との協議及び庁内での調査・検討	コミュニティバス総合調査の実施	コミュニティバス事業基本方針に基づき、見直しモデルゾーン1-2路線を運行する。	コミュニティバス事業基本方針に基づき、見直しモデルゾーン2路線の運行を開始する。
まちづくり指標(成果指標)	調査業務に向けた基礎資料の作成	コミュニティバス総合調査業務の完了及びコミュニティバス事業基本方針(案)の提出	コミュニティバス事業基本方針に基づき、見直しモデルゾーンに対する改善を行う。	コミュニティバス事業基本方針に基づき、第1期見直しモデルゾーンとして2路線の見直しを行った。 ・北口ゾーン共同運行 ・北野ゾーン小循環実証運行
予算額(千円)	20,000	33,755	54,765	54,765
決算額(千円)	10,788	24,179		24,166
執行率(%)	53.9%	71.6%		44.1%

年間の実施スケジュール



当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
関係機関との調整の結果、当初計画を変更する。

事業NO. 601	事業名	コミュニティバス運行経路等の見直し	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	-------------------	----------	-------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
H18年度については、見直し事業の初年度として、コミュニティバス事業基本方針の第1期の改善対象ゾーンに取り組むことが課題であり、H19年度以降は、H18年度ゾーンの成果を見極めながら、コミュニティバス事業基本方針の第2期の改善対象ゾーンの改善に取り組む。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、減少する・維持・増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 見直しモデルゾーンの改善に伴い、委託料、補助金が新たに発生し、来年度も引き続き改善施策を推進するため
成果面	1 来年度は本年度より成果が、増加・維持・減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 見直しモデルゾーンの改善により、交通不便地域の解消が図られ、来年度も更に改善施策を推進するため
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について (理由及び具体的内容) 運行主体は各事業者とするため。	1 ある・ない・その他
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 妥当である・改善の余地あり・抜本的な見直し必要 (特記意見) 平成18年度の実証運行結果をふまえて、補助金の活用等も考慮し、計画的に進めていくことが望ましい。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 運行に際しては、補助金だけでなく広告などによる収入の方法について検討すること。	

### 《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	当初計画通り(計画以上の進捗を含む) 若干遅れた・大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	大(目標の指標等を達成) 中・小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1	高(特別の成果あり) 中・低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	<p>バス事業者からの意見集約などに時間を要したことなどから、基本方針の確定に若干の遅れが生じたが、第1期見直しモデルゾーンとして、北口ゾーンでの武蔵野市との共同運行、北野ゾーンでの小循環実証運行の2路線について改善を行うなど、バス交通連携システムの構築に向けた取り組みを進めることができた。また、実証運行にあたって、新たに国庫補助金を獲得し、財源の削減を図った。なお、中間評価時点のコスト面では、新規路線の運行開始などにより平成19年度は事業費の増を見込んでいたが、運行形態の工夫などにより、収支見込みの改善を図ったことにより、予定事業費は減することとなった。</p> <p>平成19年度は、コミュニティバス事業基本方針に基づき、第2期の見直しに取り組む、第1期改善対象ゾーンである新中ゾーンを含めた3路線の運行開始を目指し、更なる交通不便地域の解消を図る。</p>					
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	1	(特記意見)

事業NO.	602	事業名	都市型水害対策事業等の推進			(重点管理事業)	都市整備部
-------	-----	-----	---------------	--	--	----------	-------

評価対象事業名	都市型水害対策事業等の推進				部課名	都市整備部 下水道課		
基本計画掲載	あり	なし	体系	第4部 第3・2-(3)-	係名	管渠維持係	内線	2875
計画事業名	都市型水害対策の推進				歳出科目	款	下水道事業費 項	建設費 目
関連計画					下水道会計	事項	合流式下水道改善事業費、都市型水害対策事業費	
					補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成17年9月4日の集中豪雨による都市型水害を受け、従前から道路冠水等による浸水被害がたびたび発生している中原地区において雨水管等の整備を行い浸水被害の解消を目指す。あわせて浸水対策にも有効である「道路雨水貯留浸透施設」の設置を合流式下水道改善事業として実施する。

概要 雨水管等の整備については、緊急性を要する事業であるため下水道事業を専門とし、自治体の代行として事業を執行する財団法人東京都新都市建設公社へ依頼する。

始期	18	年度から	終期	22	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.1 人または	時間
----	----	------	----	----	------	---------------	----------	----

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

雨水管等の整備( 200~700 L=2,000m)を行う。  
道路雨水貯留浸透施設( 500×500~1000 L=1,700m)の設置を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

平成17年9月4日の降雨(105mm/h)と同程度の降雨において浸水被害を最小化する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

八王子市、町田市、日野市、羽村市等で下水道の整備を東京都新都市建設公社に委託している。

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			雨水管等の整備( 200~700 L=2,000m)を行う。 道路雨水貯留浸透施設( 500×500~1000 L=1,700m)の設置を行う。	雨水管等( 200~450 L=1,600m)の整備を行った。 道路雨水貯留浸透施設( 500×500~1000 L=1,700m)の設置を行った。
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標			雨水管等の整備( 200~700 L=2,000m)を行う。 道路雨水貯留浸透施設( 500×500~1000 L=1,700m)の設置を行う。	雨水管等( 200~450 L=1,600m)の整備を行った。 道路雨水貯留浸透施設( 500×500~1000 L=1,700m)の設置を行った。
予算額(千円)			786,920	786,920
決算額(千円)				486,211
執行率(%)				61.8%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		仮契約		本契約					雨水管等整備業務委託			
				← 道路雨水貯留浸透施設設置工事 →								
結果		仮契約		本契約					雨水管等整備業務委託			
				← 道路雨水貯留浸透施設設置工事 →								

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

道路雨水貯留浸透施設設置工事は、変更計画通り完了したが、東京都新都市建設公社に委託した雨水管等整備業務の中の1工事が汚水流出事故の対応による工事休止の影響で完了せず、業務委託の一部を事故繰越として継続することになった。

事業NO. 602	事業名	都市型水害対策事業等の推進	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	---------------	----------	-------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
雨水管等整備業務委託において地下埋設物、土地所有者等の事前調査が十分できなかったことから事業の執行に支障をきたしている箇所が発生した。次年度以降の事業の円滑な執行のためには、前年度に地下埋設物、土地所有者等の事前調査を行う必要がある。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、減少する・維持・増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 前年度と同規模の事業であるため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、増加・維持・減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 雨水管等の整備区域が拡大し、浸水被害発生危険性が減少する。
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	3 ある・ない・その他 (理由及び具体的内容) 雨水管等整備業務を平成18年度から委託で行っている。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 妥当である・改善の余地あり・抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 雨水管整備にあたっては、近隣自治体や東京都と連携し、事業効果の向上を図るとともに、整備による効果を十分検証し、総務部で作成するハザードマップに反映するなど、取り組みを進めること。また、雨水貯留浸透施設設置箇所に、施設の概要や浸水対策への効果等を示した掲示板を設置するなど、PRに努めること。	

### 《事業の事後評価》

主管課事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	3	当初計画通り(計画以上の進捗を含む) 若干遅れた・大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	大(目標の指標等を達成) 中・小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	高(特別の成果あり) 中・低				
	総合評価(進捗状況・成果・効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	道路雨水貯留浸透施設設置工事は、変更計画通り完了した。しかし、雨水管等整備業務は事故繰越により年度内に完了しなかったため、当初計画から遅れが生じたが、汚水流出事故発生後、近隣住民への事情説明などを迅速かつ適切に行い、遅れも最小限にとどめることができた。今後は、事業の緊急性を踏まえ計画的・効率的に取り組んでいく必要がある。 なお、道路雨水貯留浸透施設設置工事において、これまで雨水ます1箇所につき、2つのます(2連ます)を設置していたが、1つに見直したことにより12万円/箇所のコスト削減を図ることができた。					
審査会評価	進捗状況評価	3	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2	(特記意見)

事業NO. 603	事業名	バリアフリーの道路整備の推進	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	----------------	----------	-------

評価対象事業名	バリアフリーの道路整備の推進			部課名	都市整備部 道路交通課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部 第1・4 - (1) -	係名	設計係	内線	2845		
計画事業名	バリアフリーの道路整備の推進			歳出科目	款	8.土木費	項	2.道路橋梁費	目	1.道路橋梁総務費
関連計画	三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想・交通バリアフリー法			一般会計	事項	3.バリアフリー化改善事業費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成15年度に策定された「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想」に基づき、バリアフリーの事業計画に沿った重点整備地区の特定経路を優先的に整備を行うとともに、道路の老朽化による整備路線についても、バリアフリーに配慮した改善を行い快適な歩行空間の整備を行う。

概要 重点整備地区であるJR三鷹駅周辺地区及び京王井の頭線の三鷹台駅・井の頭公園駅周辺地区の歩道の段差・勾配の改善、視覚障がい者誘導ブロックの是正、標識・道路照明・電柱等を移設し、バリアフリー化を図る道路整備を行う。

始期	17	年度から	終期	22	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1.0人または	0.0時間
----	----	------	----	----	------	---------------	---------	-------

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

前年度のむらさき橋通りバリアフリー化改善工事については、施工区間の見直しを行ったため、計画した施工延長が完成しなかった。そこで、本年度重点的に施工を行い、18年度内に路線全体の整備完了を目指す。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備【経路整備延長】550m(むらさき橋通りの整備)

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備率が【経路整備総延長7.5km】74%達成することを指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備(むらさき橋通りの整備)【整備延長】309m 京王井の頭線踏切バリアフリー化改善1箇所	JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備(むらさき橋通りの整備)【経路整備延長】80m 堀合地下道バリアフリー化整備1箇所	JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備(むらさき橋通りの整備)【整備延長】550m	JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備(むらさき橋通りの整備)【整備延長】640m
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標	JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備率は経路整備総延長7.5kmに対して21%達成 踏切道のバリアフリー化整備1箇所	JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備率は経路整備総延長7.5kmに対し27%達成 堀合地下道バリアフリー化整備1箇所	JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備率は経路整備総延長7.5kmに対し74%達成	JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備率は経路整備総延長7.5kmに対し74%達成
予算額(千円)	40,000	42,634	28,500	28,500
決算額(千円)	36,435	41,150		25,575
執行率(%)	91.1%	96.5%		89.7%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画									バリアフリー化改善工事				
結果									バリアフリー化改善工事				

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 603	事業名	バリアフリーの道路整備の推進	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	----------------	----------	-------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
現在、三鷹駅前では完成した駅前広場整備に引き続き、駅前広場西側地区共同ビルに接続するデッキ工事が行われている。平成18年度末でこのデッキ工事が完成するため、来年度から地上部道路のバリアフリー化工事に着手する。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、減少する・維持・増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 重点地区の整備が終了するまで同程度の費用が必要である。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、増加・維持・減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) バリアフリー整備率の上昇とともに事業効果も拡大する。
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	2 ある・ない・その他 (理由及び具体的内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 妥当である・改善の余地あり・抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 舗装材については周辺道路等他の場所との調和を図ること。	

### 《事業の事後評価》

主管課事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	当初計画通り(計画以上の進捗を含む)	若干遅れた・大きく遅れた		
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	大(目標の指標等を達成)	中・小又はなし		
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	高(特別の成果あり)	中・低		
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	むらさき橋通りのバリアフリー化改善工事は、他工事との調整の結果、工期に若干の遅れが生じたものの、概ね計画どおり実施し、当初の目標を達成することができた。				
	審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価
(特記意見)						

事業NO. 604	事業名	市道第135号線(三鷹台駅前通り)整備事業	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	-----------------------	----------	-------

評価対象事業名	市道第135号線(三鷹台駅前通り)整備事業			部課名	都市整備部 道路交通課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部 第1・3-(1)-	係名	設計係	内線	2845		
計画事業名	市道第135号線(三鷹台駅前通り)の整備			歳出科目	款	8.土木費	項	2.道路橋梁費	目	1.道路橋梁総務費
関連計画	三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想・交通バリアフリー法			一般会計	事項	8.市道第135号線整備事業費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成16年9月に提出された三鷹台まちづくり協議会からの「三鷹台駅前通りへの歩道設置に係る緊急提言」を受け、平成17年10月に市道第135号線(三鷹台駅前通り)緊急整備方針を策定した。この整備方針に基づき、市道第135号線の三鷹台駅周辺区域に歩道を設置する緊急整備を行い、歩行者等の安全確保を図る。

概要 早急に事業実施の必要性の高い駅周辺区域(立教女学院～三鷹台駅前交番)の197mを2分割にて整備する。第1期整備として三鷹台駅前交番～三鷹台駅間の164m、第2期整備として立教女学院前～三鷹台駅間の33mを整備する。道路構造については、総幅員12m(車道幅員7m、歩道幅員両側各2.5m)の歩車分離構造とし、バリアフリーに配慮した歩行空間の整備を行う。

始期	18	年度から	終期	26	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1.0人または	0.0時間
----	----	------	----	----	------	---------------	---------	-------

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

用地買収

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

平成18年度用地買収面積89㎡  
全体買収面積(第1期・第2期合計)517㎡、用地取得率17.2%

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		市道第135号線(三鷹台駅前通り)緊急整備方針を策定	用地買収89㎡	用地買収41.5㎡
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標		整備区域内の関係地権者等へ整備方針の説明を行い、事業に対する理解を得る。	用地取得率 17.2%	用地取得率 8.0%
予算額(千円)			167,236	167,236
決算額(千円)				74,298
執行率(%)				44.4%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				補助金の交付決定								
						不動産鑑定・物件調査・用地交渉～用地取得						
結果				補助金の交付決定								暫定歩道整備
						不動産鑑定・物件調査・用地交渉～用地取得						暫定歩道整備

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 604	事業名	市道第135号線(三鷹台駅前通り)整備事業	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	-----------------------	----------	-------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
用地買収においては、土地所有者のほか、借家人等多くの関係者と合意形成を図る必要があり、交渉に時間を要している状況である。当初計画の達成に向け、地権者および関係者の理解が得られるよう最大限の努力をしているが、現段階においては合意を得るに至っていないため、最終的な用地取得については、不透明なところがある。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、減少する・維持・増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 来年度は、用地取得面積が増加するため事業費も増額となる。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、増加・維持・減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 取得用地は、歩行空間の確保を目的とした暫定整備を実施する。取得率の上昇とともに事業効果も拡大し、歩行者等の安全確保が図れるため。
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1 ある・ない・その他 (理由及び具体的内容) 市道第135号線を含む三鷹台駅周辺については、三鷹台まちづくり協議会を中心に将来的なまちづくり構想の策定にむけた検討を重ねている。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 妥当である・改善の余地あり・抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価を踏まえ予算化に努める。 三鷹台まちづくり協議会との綿密な調整を図ること。また、着実な事業計画の執行に向けて調整を図ること。	

### 《事業の事後評価》

主管課事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	3	当初計画通り(計画以上の進捗を含む)	若干遅れた・大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	大(目標の指標等を達成)	中・小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1	高(特別の成果あり)	中・低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針						
	緊急整備方針に基づき、今年度から用地買収に着手したところ、買収地における地権者等の合意が得られなかったため、当初計画の用地取得が困難となった。 現計画では、第1期整備区域の用地買収完了後に第2期整備区域に着手する予定であったが、より事業を円滑に進めるため、都および国と再協議し、事業区間全体で事業が実施できるよう、スケジュール変更を行うとともに補助金の変更を行った。 その結果、補助金については、物件補償における補助対象事業費の増額が図られたことから、一般財源を削減することができたが、取得スケジュールにおいて一部地権者からの年度内引渡し(13.3㎡)が困難となったため、繰越明許を行った。						
審査会評価	進捗状況評価	3	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	1	(特記意見)



事業NO.	605	事業名	花とみどりのまちづくり事業	(重点管理事業)	都市整備部
-------	-----	-----	---------------	----------	-------

評価対象事業名	花とみどりのまちづくり事業			部課名	都市整備部 緑と公園課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部 第2・7 - (3) -	係名	緑と水係	内線	2833		
計画事業名	サポート組織の設置			歳出科目	款	8.土木費	項	4.都市計画費	目	4.緑化公園費
関連計画	三鷹市緑と水の基本計画			一般会計	事項	7.花とみどりのまちづくり事業費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 花とみどり豊かな都市空間の創出を図り、市民に対して良好な生活環境の提供を図る。

概要 市民の花や緑に対する意識の醸成を図るとともに、緑を守り、創出する市民活動を促進するため、市民と市とのパートナーシップによる新しい緑の体制としくみづくりを行う。また、花とみどりのまちづくりが実感できるよう街かどの花壇づくりを行う。

始期	16	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1.5人または	時間
----	----	------	----	------	---------------	---------	----

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)  
平成17年度より実施しているガーデニングコンテストについては、開催時期を花の多い春に変更した。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

花や緑に対する意識の啓発を図るガーデニング講座やコンテスト、人材の育成を図るボランティア講座の実施に加え、新たに地域の緑化の先導役となるモデル花壇づくりや公園緑地を活用したコミュニティガーデンの整備を市民と協働により行う。  
また、緑と水の市民活動を支援する新たな組織の設立に向け、検討委員会を設置し組織づくりの検討を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

緑のボランティア講座の修了者数は、緑を担う人材数を示し、花壇等の整備数は、街かどの花壇の整備状況を示す指標。目標としては、講座の修了生の累計を50名、コミュニティガーデン・街かど花壇の整備数を3箇所とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

市民、事業者、行政の協働による緑の保全、育成及び活用に寄与することを目的に設立された組織として、平成18年3月に発足した「練馬みどりの機構」がある。

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	ガーデニング講習会の実施(2回) 緑のボランティア講座の実施	ガーデニング講習会の実施(2回) 緑のボランティア講座の実施 ガーデニングコンテストの開催	ガーデニング講習会の実施(2回) 緑のボランティア講座の実施 ガーデニングコンテストの開催 サポート組織設立検討委員会の設置 コミュニティガーデンの整備(1箇所) 街かど花壇の整備(2箇所)	ガーデニング講習会の実施(2回) 緑のボランティア講座の実施 ガーデニングコンテストの開催 サポート組織設立検討委員会の設置 コミュニティガーデンの整備(1箇所) 街かど花壇の整備(2箇所)
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標	緑のボランティア講座修了者21名	緑のボランティア講座修了者31名(累計)	緑のボランティア講座修了者50名(累計) コミュニティガーデン・街かど花壇の整備数3箇所	緑のボランティア講座修了者48名(累計) コミュニティガーデン・街かど花壇の整備数3箇所
予算額(千円)	184	806	8,728	10,157
決算額(千円)	144	756		8,743
執行率(%)	78.3%	93.8%		86.1%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		← ガーデニングコンテスト	● ガーデニング講習会		← (仮称)緑と水のサポート組織設立検討委員会	← ガーデニング講習会	← 街かど花壇の整備	← コミュニティガーデン整備	← 緑のボランティア講座	→		→ 検討報告書の提出
結果		← ガーデニングコンテスト	● ガーデニング講習会	← 検討・調整		← (仮称)緑と水のサポート組織設立検討委員会	← 街かど花壇の整備	← コミュニティガーデン整備	← 緑のボランティア講座	→		→ 検討報告書の提出

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 605	事業名	花とみどりのまちづくり事業	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	---------------	----------	-------

## 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
検討委員会を通じて(仮称)緑と水のサポート組織の組織づくりに参画する市民の意識の醸成を図っていくとともに、検討委員会での検討結果を踏まえ組織化を進めていく必要がある。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、減少する・維持・増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) サポート組織の設立に向けた具体的な検討を行うにあたり運営資金のシミュレーション等について委託を行う。また、モデル花壇の一つとして地区公会堂の沿道緑化を実施する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、増加・維持・減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) サポート組織設立のための準備段階に入るとともに、地域の先導役となる花壇が整備される。
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1 ある・ない・その他 (理由及び具体的内容) 講習会等やガーデニングコンテストの開催について、(株)まちづくり三鷹等への委託が検討できる。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 妥当である・改善の余地あり・抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 スピード感をもって事業を進めること。みちパートナーをはじめとするボランティア団体、生活経済課や農協などと連携し、核となる組織を中心に進めること。エリア的に地域ぐるみの試みとして、戦略的な支援を図る必要がある。	

## 《事業の事後評価》

主管課 事後 評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	当初計画通り(計画以上の進捗を含む) 若干遅れた・大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	大(目標の指標等を達成) 中・小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	高(特別の成果あり) 中・低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	平成18年度より開始したコミュニティガーデンを始めとする花壇づくりやガーデニングコンテストなどの花や緑に関する啓発・普及事業については、地域の方の参加を得ながら概ね予定通りの事業執行を図ることができた。緑と水のサポート組織設立検討委員会については、委員会立ち上げの事前調整に時間を要したことや、会議の日程調整が難航したことから、検討の取りまとめまでには至らなかった。今後は、実施方策の検証・見直しを行いながら、ボランティア団体等と連携し、市民と協働で啓発・普及事業を推進していくとともに、検討委員会における検討結果を踏まえつつ、緑と水のサポート組織の早期設立に向けて取り組んでいく。	
	審査会評価	進捗状況評価 2	成果に対する評価 2
(特記意見)			

事業NO. 606	事業名	緑と水の回遊ルートサイン整備計画(仮称)の策定	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	-------------------------	----------	-------

評価対象事業名	緑と水の回遊ルートサイン整備計画(仮称)の策定			部課名	都市整備部 緑と公園課			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部 第2・2 - (2) -	係名	緑と水係	内線	2833
計画事業名	回遊ルートのサイン整備の推進			歳出科目	款	8.土木費	項	4.都市計画費
関連計画	三鷹市緑と水の基本計画			一般会計	事項	8.緑と水の回遊ルートサイン整備事業費		
				補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどうい状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 ふれあいの里などの緑と水の拠点や歴史・文化的施設、また、これらを結び回遊ルート上等に案内板を設置し、市民・来訪者のルート利用にあたっての利便性の向上を図るとともに、自然や歴史・文化を楽しむツールを提供する。

概要 緑と水の回遊ルートと地域文化財やベンチのあるまちづくり整備計画、観光振興などを関連づけながら、多様な視点に立ったサイン整備を展開するため、そのガイドラインとなる緑と水の回遊ルートサイン整備計画(仮称)を策定する。

始期 18 年度から 終期 18 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.0 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明  
庁内に検討チームを設置し、関連事業との調整を図りながら計画を策定する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明  
庁内の連携を図り計画を策定することを目標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			計画の策定 マップの作成	計画の検討 マップの作成
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標			計画の策定	計画の検討
予算額(千円)			5,093	5,093
決算額(千円)				5,093
執行率(%)				100.0%

年間の実施スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			←				● 計画の検討 中間まとめ					● 計画の策定
結果			←	● 専門チーム	● 専門チーム	● 専門チーム	● 推進会議	● 専門チーム	● 中間報告	←	→	● 関係課調整 マップの作成

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 606	事業名	緑と水の回遊ルートサイン整備計画(仮称)の策定	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	-------------------------	----------	-------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
既存サインを含むサインの体系分類及び役割分担を整理のうえ、サインの統合化や統一化、関連事業との連携について関係部署と調整を図っていく。また、サイン整備計画の検討作業中でマップの統合化についても検討を加える。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	来年度は本年度よりコストが、 減少する・ 維持・ 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 事業内容が計画策定から整備に変わるから
成果面	来年度は本年度より成果が、 増加・ 維持・ 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) サインが整備されることにより、市民及び来訪者の利便性の向上が図られる。
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1 ある・ ない・ その他 (理由及び具体的内容) ㈱まちづくり三鷹等への整備事業委託
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 妥当である・ 改善の余地あり・ 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。	

### 《事業の事後評価》

専 管 課 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	当初計画通り(計画以上の進捗を含む) 若干遅れた・ 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	大(目標の指標等を達成) 中・ 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	高(特別の成果あり) 中・ 低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針		サインの統合化や統一化など関係部署との調整を図りながら検討を進めてきた。デザインなど細部にわたって調整を行ってきたことから検討調整に時間を要し、計画策定までには至らなかったが、中間報告に基づき他部署で本年度改修を予定していたサインについて統一化を図ることができた。マップについては、歴史・文化と自然を統合したマップとして作成した。今後は、平成18年度の検討結果を踏まえデザインのガイドラインを含めたものとして計画の早期策定を図り、計画的なサイン整備に取り組んでいく。				
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2	(特記意見)

事業NO. 607	事業名	東京外かく環状道路に関する調査・検討	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	--------------------	----------	-------

評価対象事業名	東京外かく環状道路に関する調査・検討	部課名	都市整備部 都市計画課								
		係名	都市計画係	内線	2811						
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部 第1・ - ( ) -	歳出科目	款	8. 土木費	項	4. 都市計画費	目	1. 都市計画総務費
計画事業名		一般会計	事項	東京外かく環状道路計画調査研究費							
関連計画		補助区分	国	都	市単独						

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹市独自の視点から、東京外かく環状道路計画に関して、周辺環境及び市民生活への影響等に関することについて調査・研究を行い、三鷹市のまちづくりへの影響を検証する。

概要 助言者会議の開催  
庁内検討会議の開催

始期 16 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2.0 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

東京外かく環状道路の整備計画に関して、中央ジャンクションや東八インターチェンジ周辺のまちづくりや環境に与える影響とその保全対策について、調査・検討を行い、市民生活への影響に関すること等を三鷹市独自の視点から検証する。具体的には年間で4回程度の助言者会議や庁内検討会議を開催し、調査・検討を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

周辺環境及び市民生活への影響に関すること等を三鷹市独自の視点から調査・検討を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

周辺環境及び市民生活への影響に関すること等を三鷹市独自の視点から調査・検討を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H 1 6 年度	H 1 7 年度	H 1 8 年度目標	H 1 8 年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	助言者会議の開催(5回) 庁内検討チームによる検討(4回)	助言者会議の開催(1回) 庁内検討チームによる検討(4回)	助言者会議の開催(4回) 庁内検討チームによる検討(4回)	助言者会議の開催(2回) 庁内検討チームによる検討(7回)
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標	調査報告書の作成	調査・検討	調査・検討	調査・検討
予算額(千円)	4,000	900	273	273
決算額(千円)	3,465	67		221
執行率(%)	86.6%	7.4%		81.0%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				庁内検討			助言者検討会議		助言者会議	庁内検討	助言者会議		庁内検討
結果	庁内検討	庁内検討				庁内検討	助言者検討会議	庁内検討	助言者会議	庁内検討		庁内検討	

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
都市計画変更前に三鷹市の要望書をまとめ、国及び東京都へ提出するとともに、都市計画変更に伴い法定手続きとして市の意見書を提出する必要があることから、年度当初より庁内検討会議を開催し、要望書及び意見書のとりまとめを行った。【平成19年4月都市計画変更告示】

事業NO. 607	事業名	東京外かく環状道路に関する調査・検討	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	--------------------	----------	-------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)事業について、「環境影響評価準備書」や「都市計画変更案」が示されたところである。また、東京都より市長意見の提出を求められていることから、関係審議会や庁内検討会議で検討するとともに市民意見を丁寧に聴取し、市長意見を取りまとめる。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、減少する・維持・増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 助言者への謝礼が主な支出となっている
成果面	2 来年度は本年度より成果が、増加・維持・減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 助言者会議を開催し、三鷹市に及ぼす影響と対策等について専門的な見地から助言を受ける。
今後の委託・協働等(民間・嘱託・市民による一部実施を含む)の可能性について	2 ある・ない・その他 (理由及び具体的内容) 高度な政策判断が必要になる事業であるから、委託化は考えていない。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 妥当である・改善の余地あり・抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 市長意見の取りまとめについては十分な検討をした上で提出すること。	

### 《事業の事後評価》

主管課事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	当初計画通り(計画以上の進捗を含む) 若干遅れた・大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	大(目標の指標等を達成) 中・小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	高(特別の成果あり) 中・低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
	<p>東京都が進めている外環計画の都市計画変更手続きの中で、都市計画法に基づき関係市区の意見を求められたため、平成18年度は、庁内検討会議(7回)、助言者会議(2回)、市議会特別委員会及び各関連審議会等で意見書の素案を審議し、合わせて広報で市民にも周知並びに市民説明会等で意見聴取を図った上で、12月末の都市計画審議会で答申を得て、平成19年1月に「意見書」を提出することができた。また、意見書の内容の実現を強く求める必要があることから、意見書とともに「要望書」を国及び東京都に提出した。意見書については、総論の他に全体で10の大項目、具体的な意見についても合計40項目を超えるものとなっている。</p> <p>国及び東京都に対しては、要望書に対する回答書に記述された個別の事項について、より詳細な検討を行うとともに、ジャンクション周辺の環境対策や安全・安心のまちづくり等について、ワークショップ形式など市民の創造的な参加を可能とする手法の導入を図るなど、市民及び関係機関の協働によるまちづくりが進むよう取り組んでいく。</p>					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO.	608	事業名	都市計画道路3・4・13号線(牟礼地区)整備の促進	(重点管理事業)	都市整備部
-------	-----	-----	---------------------------	----------	-------

評価対象事業名	都市計画道路3・4・13号線(牟礼地区)整備の促進			部課名	都市整備部 都市計画課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部 第1・2 - (2) -	係名	都市計画係	内線	2811		
計画事業名	3・4・13号線(牟礼地区)整備の促進			歳出科目	款	8.土木費	項	4.都市計画費	目	2.街路事業費
関連計画	三鷹市都市計画マスタープラン2010			一般会計	事項	2.三鷹市都市計画道路3・4・13号線(牟礼)整備事業費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 牟礼地区において、人見街道～連雀通り間の南北交通路を整備することにより、生活道路への通過交通流入の抑制、地区の防災性の向上、周辺道路の渋滞緩和、公共交通の利便性の向上を図る。

概要 人見街道～連雀通り間の466mについて、片側1車線幅員16mの都市計画道路を整備する。なお、東八道路～人見街道までの区間(牟礼 期 延長410m)については、平成12年度に整備が完了している。

始期 14 年度から 終期 24 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2.0 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

国庫補助金の全般的な削減傾向の中で、補助金の獲得が大きな課題となっている。  
土地開発公社が行う先行買収と合わせて、市が直接買収することにより、物件補償についても補助対象とすることができるので、この手法を基本に事業の進捗を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

今年度は、766㎡の買収を予定している。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

三鷹市の都市計画道路整備率39.1%(平成18年3月31日現在)  
買収済面積 1157.93㎡ 用地取得率16.0%(平成18年3月31日現在)  
全体買収面積7223.22㎡ 今年度買収予定面積766㎡。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

他市の都市計画道路整備率(平成18年3月31日現在)  
武蔵野市57.6% 府中市78.5% 調布市42.8% 小金井市38.0%

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	用地買収 349㎡	用地買収 188㎡ (187.84㎡)	用地買収 766㎡(766.35㎡)	用地買収 620.72㎡
まちづくり 指標(成果 指標)	用地取得率 13.4%	用地取得率 16.0%	用地取得率 26.6%	用地取得率 24.6%
行政指標 協働指標				
予算額(千円)	267,011	156,138	300,331	300,331
決算額(千円)	264,239	155,355		196,486
執行率(%)	99.0%	99.5%		65.4%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画							用地買収						
結果							用地買収						

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 608	事業名	都市計画道路3・4・13号線(牟礼地区)整備の促進	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	---------------------------	----------	-------

### 《事業の中間評価》

中間評価	中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
	平成16年度より用地買収費と合わせ物件補償費についても、補助対象として事業を執行しているため、補助金を有効に活用することができた。一方、用地買収については補助金をベースに執行しているため、補助金の獲得が課題となっている。	
	主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
	コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、減少する・維持・増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 補助金に見合う執行を原則に、用地買収を行う。
	成果面	2 来年度は本年度より成果が、増加・維持・減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 前年度と同程度の用地買収を予定しているため、事業成果は同程度である。
	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	2 ある・ない・その他 (理由及び具体的内容) 個人の財産処分に関する事なので、委託はふさわしくない。
改善評価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
	評価	1 妥当である・改善の余地あり・抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)		
評価を踏まえ予算化に努める。 ある程度まとまったエリアができた場合には、歩行者専用道路等として一部開放を検討すること。		

### 《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)		2	当初計画通り(計画以上の進捗を含む)	若干遅れた・大きく遅れた	
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)		2	大(目標の指標等を達成)	中・小又はなし	
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価		2	高(特別の成果あり)	中・低	
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針		年間を通じ交渉を進めたが国庫補助金の内示額の減少による買収箇所の変更などにより若干の遅れが生じた。引き続き、多様な補助メニューの適用を検討するなど財源確保に努めるとともに、事業の進捗を図るため、財政状況を見極めながら積極的に事業推進に努める必要がある。			
	審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価
(特記意見)						



事業NO. 609	事業名	三鷹駅南口駅前広場関連施設の整備	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	------------------	----------	-------

評価対象事業名	三鷹駅南口駅前広場関連施設の整備			部課名	都市整備部 まちづくり建築課			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第2部 第6・2-(7)-	係名	再開発係	内線	2861
計画事業名	三鷹駅南口西側地区協同ビル建設事業の支援			歳出科目	款	1再開発費	項	1再開発費
関連計画	三鷹駅前地区再開発基本計画			再開発会計	事項	2三鷹駅南口駅前広場関連施設整備事業費		
				補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成17年度に完成した三鷹駅南口駅前広場の周辺において広場に関する施設の整備を行い、中心市街地の活性化やバリアフリー化、安全安心のまちづくりを図る。

概要 平成18年度は西側地区協同ビルへのデッキ延伸工事を行い平成19年度のビル完成に備える。三鷹駅舎改善支援事業は、JRが事業主体となり、駅内部の各ホームにエレベーターを設置し、バリアフリー化を図るものである。工事は駅前広場の一部を使用することとなるが、三鷹駅のバリアフリー化と利便性の向上のため協力していく。

始期 18 年度から 終期 20 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.0 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

西側地区へのデッキ延伸工事は、今年度末の完成予定である。三鷹駅舎改善支援については、長期にわたって駅前広場を使用して工事を行うため、交通対策や安全性の確保を事業主であるJRに求めている。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

デッキ延伸工事は、今年度末の完成予定であるが、西側地区協同ビルの完成が平成19年10月末なので、供用開始については同時期になる予定である。その間閉鎖管理を行うため、安全性を考慮し厳重に管理する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			西側地区デッキ延伸工事完了	西側地区デッキ延伸工事完了
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標			デッキ延伸工事完了	デッキ延伸工事完了
予算額(千円)	0	0	135,100	135,100
決算額(千円)	0	0		127,204
執行率(%)				94.2%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			デッキ延伸工事 ●									閉鎖管理 ●→
			駅舎改善工事(事業主体はJR) ●									→
結果				デッキ延伸工事 ●								閉鎖管理 ●→
			駅舎改善工事(JR施工) ●									一部完成 →

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 609	事業名	三鷹駅南口駅前広場関連施設の整備	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	------------------	----------	-------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
デッキ延伸工事については、安全に配慮しながら完成をめざす。駅舎改善工事についても安全確保と駅利用者へのPRを十分に行うようJRに働きかけていく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度よりコストが、 減少する・ 維持・ 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
成果面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度より成果が、 増加・ 維持・ 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	<input type="checkbox"/> ある・ ない・ その他 (理由及び具体的内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価	<input type="checkbox"/> 妥当である・ 改善の余地あり・ 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	

### 《事業の事後評価》

主管課 事後 評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	当初計画通り(計画以上の進捗を含む) 若干遅れた・ 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	大(目標の指標等を達成) 中・ 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	高(特別の成果あり) 中・ 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
<p>工事の着手は若干遅れたが、当初予定どおりデッキ延伸工事を行うことができた。なお、平成19年11月頃の供用開始までの間、安全性を考慮し閉鎖管理を行うとともに、平成19年度に行う予定の費用対効果分析により、三鷹駅南口駅前広場完成による事業効果を検証する。</p> <p>三鷹駅舎改善工事は、3月末にエスカレーター4基、エレベーター2基供用開始。駅舎工事は平成20年12月完了予定。</p>						
審査会 評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO.	610	事業名	都市再生機構との連携強化	(重点管理事業)	都市整備部
-------	-----	-----	--------------	----------	-------

評価対象 事業名	都市再生機構との連携強化				部課名	都市整備部 まちづくり建築課			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第2部 第6・4-(2)-	係名	再開発係	内線	2861	
計画事業名	都市再生機構との連携の強化				歳出科目	款	項	目	
関連計画	三鷹駅前地区再開発基本計画				会計	事項			
					補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういった状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 本事業は、文化劇場跡地を所有し、交付金制度活用の実績があるUR都市再生機構との連携を強化し、三鷹駅周辺地区にまちづくり交付金の導入を検討するとともに、三鷹センター・文化劇場跡地周辺地区の開発を推進することを目的とする。

概要 三鷹センター・文化劇場跡地周辺の再開発事業が、三鷹駅南口地区の中心市街地活性化に寄与するものとなるよう支援を行っている。今後まちづくり交付金の活用も含め、事業化していく可能性を検討していく。

始期 17 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2.0 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

地権者の合意形成に時間を要し、組合設立など具体的な動きにならなかったが、地元で協議会が設立され、URと市に対しUR施行での事業推進の要望書を提出した。市はこれを契機として、同様にURに施行者としての事業推進を要請した。URはUR施行として事業推進する方向で検討を始めている。今年度も引き続き勉強会などの地元集会に参加し、UR、地元協議会と協働の体制を整え協力・支援していく。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

協議会が設立されたが、権利者全員が参加しているわけではない。そこで、より多くの合意形成が課題となる。今年度中は事業区域の確定に向けた勉強会に参加するとともに準備組合の設立に向けた支援を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

事業区域の確定に向けた勉強会への参加及び建設組合の設立。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H 1 6 年度	H 1 7 年度	H 1 8 年度目標	H 1 8 年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)		都市再生整備計画(案)策定	勉強会参加 建設準備組合設立と支援	勉強会参加 三鷹駅南口再開発協議会設立
まちづくり 指標(成果 指標) 行政指標 協働指標		都市再生整備計画(案)策定	勉強会参加 建設準備組合設立	総会・勉強会等参加13回 再開発協議会設立
予算額(千円)		3,000	0	0
決算額(千円)		2,993		0
執行率(%)		99.8%		

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			勉強会への参加										組合設立
結果			勉強会参加			再開発協議会設立			協議会設立にて地権者の合意形成等の取り組み				

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 610	事業名	都市再生機構との連携強化	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	--------------	----------	-------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
地権者の合意形成に時間を要し、組合設立に至らなかったが、8月8日に地元協議会が設立され、協議会と市からUR都市再生機構に施行者として事業推進するよう要請を行った。地権者の合意形成が課題となる。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、減少する・維持・増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 事業が進捗するため都市計画決定のための委託料が発生する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、増加・維持・減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 18年度に設立した地元協議会と連携しUR都市再生機構施行の方向で検討を進める。UR都市再生機構施行が確定すれば大幅な進捗が期待できる。
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1 ある・ない・その他 (理由及び具体的内容) 都市計画決定のための図書作成は電子データでの作成が必要であるため委託が発生する。また、地権者の全員合意を目指し、UR、地元協議会との連携が必要。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 妥当である・改善の余地あり・抜本的な見直し必要 (特記意見) 近隣住民や商工会等に対する説明などの綿密な対応や、公共施設のあり方について十分な検討を行っていくことが望まれる。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 商業振興に関しては生活経済課と連携するとともに、市関連施設やその取得方法等について、検討を進めること。	

### 《事業の事後評価》

主管課 事後 評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	当初計画通り(計画以上の進捗を含む)	若干遅れた・大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	大(目標の指標等を達成)	中・小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	高(特別の成果あり)	中・低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	当初、組合施行を予定していたが、設立された協議会及び市の要請を踏まえUR都市再生機構施行による法定再開発事業に方針が変更となった。市、UR都市再生機構と連携しながら協議会で検討を進めてきており、今後の進捗が期待される。UR都市再生機構と協力し早期事業化を目指す。					
審査会 評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2	(特記意見)

事業NO. 611	事業名	大沢の里整備事業	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	----------	----------	-------

評価対象事業名	大沢の里整備事業			部課名	都市整備部 緑と公園課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部 第2・2 - (1) -	係名	緑と水係	内線	2833		
計画事業名	ふれあいの里・市民の広場の整備			歳出科目	款	8.土木費	項	4.都市計画費	目	4.緑化公園費
関連計画	三鷹市緑と水の基本計画			一般会計	事項	12.大沢の里整備事業				
補助区分	国	都	市単独							

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 野川や崖線の緑、水田、ワサビ田などのふるさと資源を生かしながら、その保全、修景整備を行なう拠点づくりにより、市民に対して良好な生活環境の提供を図る。

概要 大沢の里に残された自然環境を保全しながら、市民がふるさと空間として親しめる環境づくりを進め、緑と水の3拠点の一つとして整備する。具体的には、崖線の緑や野川などの自然環境の保全・活用、水田や水車、古民家などの伝統的農村風景の保全と再現、市民と農業との交流の場づくり、ホテルを始めとした動植物の生息環境づくり等を行なう。

始期 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

補助金の有効活用を図りながら、事業を執行する。また、大沢の里公園右岸の水車引き込み水路の整備については、生涯学習課との連携の基に、水車の稼働が可能となった時点でを行なうこととする。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

国分寺崖線の保全を図るため、引き続き崖線下の用地を大沢緑地として取得するとともに、大沢の里公園の野川右岸(下流にむかい右側)部分の修景整備及び野川左岸(下流にむかい左側)の用地取得を行います。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

・都市計画決定している区域における用地取得面積の累計は、用地の確保状況を示す指標  
 ・都市公園、都市緑地としての開園面積は、供用開始による市民開放の状況を示す指標

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	大沢の里公園 ・野川右岸部分基本設計	大沢の里公園 ・野川右岸部分実施設計 ・水循環施設整備 大沢緑地 ・用地買収422.70㎡	大沢の里公園 ・用地買収200㎡(野川左岸) ・野川右岸部分整備 大沢緑地 ・用地買収47.83㎡	大沢の里公園 ・用地買収661.65㎡(野川左岸) ・野川右岸部分整備 大沢緑地 ・用地買収55.00㎡
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標	大沢の里公園 用地取得面積の累計5,014.80㎡ 都市公園としての開園面積0㎡	大沢の里公園 同左 大沢緑地 用地取得面積の累計1,708.03㎡ 都市緑地としての開園面積1,285.33㎡	大沢の里公園 用地取得面積の累計5,214.80㎡ 都市公園としての開園面積3,314.65㎡ 大沢緑地 用地取得面積の累計1,755.86㎡ 都市緑地としての開園面積1,285.33㎡	大沢の里公園 用地取得面積の累計5,676.45㎡ 都市公園としての開園面積3,314.65㎡ 大沢緑地 用地取得面積の累計1,763.03㎡ 都市緑地としての開園面積1,285.33㎡
予算額(千円)	750	147,193	155,332	153,903
決算額(千円)	683	131,725		146,838
執行率(%)	91.1%	89.5%		95.4%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	大沢の里公園(野川左岸)						← 事業認可手続 →		← 補助手続 →	● 契約(用地)			
	大沢の里公園(野川右岸)				← 補助手続 →	● 契約(工事)		← 工事 →					
	大沢緑地				← 補助手続 →	● 契約(用地)							
結果	大沢の里公園(野川左岸)						← 交渉・測量 →		← 事業認可手続 →		← 補助手続 →	● 契約(用地)	
	大沢の里公園(野川右岸)					← 補助手続 →	● 契約(工事)		← 工事 →				● 古民家寄贈
	大沢緑地				← 補助手続 →	● 契約(用地)							

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 611	事業名	大沢の里整備事業	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	----------	----------	-------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
補助金が減額内示であったことから、統合補助の対象となる他事業や財源との調整を行いながら事業執行を図る。また、今年度については、古民家周辺用地の買収を予定しており、古民家については寄贈するとの意向であることから、生涯学習課と調整を図りながら古民家の寄贈、予算措置等について協議していく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、減少する・維持・増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 大沢の里公園の野川右岸整備の完了及び用地買収対象箇所、面積等の変更により事業経費が減額となる。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、増加・維持・減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 大沢の里公園の公有地化が進み自然環境の恒久的な保全が図られる。
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	2 ある・ない・その他
(理由及び具体的内容)	市が都市計画事業者として事業認可を取得しているため。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 妥当である・改善の余地あり・抜本的な見直し必要 (特記意見)
整備が進む上で、今後は公園としてだけでなく観光資源としての利活用などについて、大沢の里周辺地域保全・活用委員会等による議論との整合が望まれる。	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価を踏まえ予算化に努める。 古民家については生涯学習課と連携をとりながら活用の方法を検討すること。学校を含めた活用については教育委員会とも連携しながら検討すること。	

### 《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	当初計画通り(計画以上の進捗を含む)	若干遅れた・大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	大(目標の指標等を達成)	中・小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1	高(特別の成果あり)	中・低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	築約100年の古民家の寄贈を受けるとともに、用地買収については、追加の補助金を獲得しながら当初予定の事業量を拡大し事業実施を図った。また、補助金については、継続な要望を行ってきた結果、平成12年度より交付が無かった用地買収に対する都費補助を獲得することができた。さらに、大沢の里公園については、野川右岸の整備を実施し、供用を開始した。今後は、計画的に用地買収を進めるとともに、大沢の里の地域資源の保全と有効利用に向けた体制やしきみづくりに取り組んでいく。					
	審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	1

事業NO.	612	事業名	ベンチのあるみちづくりの推進	(重点管理事業)	都市整備部
-------	-----	-----	----------------	----------	-------

評価対象事業名	ベンチのあるみちづくりの推進			部課名	都市整備部 道路交通課						
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部 第1・4-(1)-	係名	設計係	内線	2845			
計画事業名	ベンチのある道づくりの推進			歳出科目	款	8.土木費	項	2.道路橋梁費	目	1.道路橋梁修繕費	
関連計画	三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想・交通バリアフリー法			補助区分	国	都	市単独				
一般会計	事項			4.バリアフリーのみちづくり推進事業費							

**事業の目的・概要** 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入  
 今後の高齢化社会を展望し、「すべての人がいきいきと暮らせ」、「安全で快適に移動でき」、「歩行による健康づくりができる」社会の形成を目的として、段差や勾配の解消等、物理的バリアの解消にとどまらず、さらなるバリアフリー化の充実という観点から、歩道や沿道に「ベンチ」を設置する事業に取り組む。

**概要** 「ベンチのあるみちづくり整備計画」に基づき、市民によるベンチ設置場所の提案や設置についての参加、ベンチを設置する用地の協力、寄付への協力など、あらゆる面での市民等の協力のもとベンチのあるみちづくりの推進していく。

始期 18 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.0 人または 0.0 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明  
 中央通り及び若葉通りのほか、市民の要望に基づき「ほっとベンチ」(公募で決定した愛称名)30基を設置する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明  
 市民と協働で「ほっとベンチ」30基設置することを指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)  
 東京都では、都立公園内に個人負担で「記念ベンチ」を作るという手法の「思い出ベンチ」事業がある。

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		「ベンチのあるみちづくり整備計画」を策定	中央通り及び若葉通りのほか、市民の要望に基づき「ほっとベンチ」30基を設置する。	中央通り及び若葉通りのほか、市民の要望に基づき「ほっとベンチ」34基を設置する。
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標		計画策定にあたり、パブリックコメントを実施し市民意見を反映させた。	市民と協働で「ほっとベンチ」30基設置することを指標とする。	市民と協働で「ほっとベンチ」34基設置した。また、その他1基の寄贈をうけたことにより、合計35基のほっとベンチ設置を達成した。
予算額(千円)		3,000	10,000	10,000
決算額(千円)		2,888		9,093
執行率(%)		96.3%		90.9%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画					←市民等からの寄付金募集→							←設置工事→	
						←設置箇所の決定→							
結果					←市民等からの寄付金募集→							←設置工事→	
						←設置箇所の決定→							

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 612	事業名	ベンチのあるみちづくりの推進	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	----------------	----------	-------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
ベンチの設置については、設置場所付近の住民理解を得ることが最大の課題となっている。また、設置完了後の清掃など日常的な維持管理についても市民と協働で取り組む課題となっている。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、減少する・維持・増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) ベンチのあるみちづくり整備計画に基づき計画的に事業を進めるため、同程度の費用が必要である。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、増加・維持・減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) ほっとベンチの設置数が増加とともに事業効果も拡大する。
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1 ある・ない・その他 (理由及び具体的内容) 清掃など日常的な維持管理については、みちパートナー制度を活用するなどして市民と連携した美化活動を行う。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 妥当である・改善の余地あり・抜本的な見直し必要 (特記意見) 補助金の活用を図りながら、計画的に実施いくことが望ましい。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 設置する基数については必要に応じて検討すること。また、維持管理の方法や記念プレートの表記についても検討すること。	

### 《事業の事後評価》

主管課 事後 評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	当初計画通り(計画以上の進捗を含む) 若干遅れた・大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	大(目標の指標等を達成) 中・小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1	高(特別の成果あり) 中・低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	ほっとベンチについては、当初30基の設置を予定していたが、事業費の精査を行い34基を設置した。また、当初予算には計上されていなかった都補助金を獲得したほか、市民等から計画を上回る34口の寄付金を得て、計画以上に事業を推進することができた。 清掃などの日常的な維持管理については、地元商店会と協働で取り組むことで地域の理解を得た。					
審査会 評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	1	(特記意見)



事業NO. 613	事業名	地区計画制度等のまちづくりの推進	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	------------------	--------	-------

評価対象事業名	地区計画制度等のまちづくりの推進			部課名	都市整備部 都市計画課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部 第3・4-(3)-	係名	地区計画支援担当	内線	2813		
計画事業名	地区計画制度等の活用			歳出科目	款	8土木費	項	4都市計画費	目	1都市計画総務費
関連計画	三鷹市土地利用総合計画2010(都市計画マスタープラン)			一般会計	事項	5地区計画等まちづくり推進関係費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的	住民の身近な地区や政策誘導を図るべき大規模な土地等について、地区の特性に応じたまちづくりのルール(建築物の用途や容積率、壁面後退、道路・公園などの配置、緑化率など)を定める手法として、地区計画制度等を活用し、地域環境に配慮したまちづくりの推進・誘導を図る。
概要	まちづくり協議会が設立された地域をはじめ、住民発意によるまちづくり活動に対して、(株)まちづくり三鷹と市が連携し支援するとともに、地区計画制度等の活用を誘導し、良好な住環境の保全や商業の活性化など地域特性に応じた協働のまちづくりを推進する。 また、開発事業や住宅団地などの大規模な土地の利用転換を適正に誘導するため、都市再生機構等の事業者との協働により地区計画を定め、政策誘導のまちづくりの実現を図る。

始期	16	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	3.0	人または	時間
----	----	------	----	------	---------------	-----	------	----

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

引き続き、各まちづくり協議会の支援を行っていくとともに、新たな地区計画の策定等を推進し、地区計画制度の中で、緑化率規制や景観形成の誘導を積極的に図っていく。また、それぞれの地域の特性を活かしたまちづくりを誘導するため、「地区計画制度等のまちづくりの基本方針」の作成等に向けて取り組んでいく。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- 1三鷹台まちづくり協議会・連雀通りまちづくり協議会・野崎西まちづくり協議会・大沢まちづくり研究会等の支援
- 2大沢三丁目環境緑地整備地区地区計画の策定及び三鷹台団地の一団地の住宅施設から地区計画の移行の検討
- 3地区計画制度等のまちづくりに関する広報・啓発事業及び「地区計画制度等のまちづくりの基本方針」作成に向けた取り組み

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

各まちづくり協議会等の支援については、それぞれの地域の課題・解決策の検討、具体的な取組みや計画策定などを調整・誘導していく。また、大沢三丁目環境緑地整備地区地区計画の策定及び三鷹台団地の一団地の住宅施設から地区計画への移行の検討については、それぞれの地域特性を活かし、緑地及び良好な住環境の保全及び誘導を適切に図る。さらに、開発事業等への地区計画制度の活用を誘導するため、「地区計画制度等のまちづくりの基本方針」の作成に向け、取り組んでいく。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	まちづくり協議会(4地区)等の支援 調布保谷線地区地区計画の策定・運用 まちづくり入門パンフレット作成	まちづくり協議会(4地区)等の支援 法政大学付属・中等学校周辺地区地区計画及び新川島屋敷地区地区計画の策定・運用 地区計画に関するパンフレット作成	まちづくり協議会(4地区)等の支援 大沢三丁目環境緑地地区地区計画の策定及び三鷹台団地の一団地の住宅施設から地区計画への移行の検討 「地区計画制度等のまちづくりの基本方針」作成に向けた取り組み	まちづくり協議会等の支援 大沢三丁目環境緑地整備地区地区計画の都市計画決定及び運用 三鷹台団地の一団地の住宅施設から地区計画への移行への検討及び協議
まちづくり指標(成果指標)	協議会支援、地区計画の策定・運用	地区計画の都市計画決定2地区、地区計画緑化率条例の制定、地区計画パンフレットの策定(1,000部)	地区計画の都市計画決定1地区 まちづくり協議会の運営支援(会合50回)	地区計画の都市計画決定1地区 まちづくり協議会の運営支援(会合46回)
行政指標	協議会設立、課題整理・改善策の提言	まちづくり協議会の運営及び支援		
予算額(千円)	3,891	4,140	2,574	2,574
決算額(千円)	687	1,583		224
執行率(%)	17.7%	38.2%		8.7%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	地区計画案公告・縦覧		→		都市計画審議会諮問・答申	→	地区計画決定・告示	→	建築制限条例施行	→	地区計画の運用		
	三鷹台団地の一団地の住宅施設から地区計画への変更の協議・検討												
結果	地区計画案公告・縦覧		→		都市計画審議会諮問・答申	→	地区計画決定・告示	→	建築制限条例施行	→	地区計画の運用		
	三鷹台団地の一団地の住宅施設から地区計画への変更の協議・検討												

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 613	事業名	地区計画制度等のまちづくりの推進	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	------------------	--------	-------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
大沢三丁目環境緑地整備地区地区計画については予定通り都市計画決定することができた。今後、条例化の手続きを行う。三鷹台団地については、若干遅れたが庁内プロジェクトチームの立ち上げを行った。今後、関係部署との調整を迅速に行う必要がある。各まちづくり協議会の活動に対しては、引き続き支援を実施していく。「地区計画制度等のまちづくりの基本方針」作成に向けた検討を行う。	
中 間 評 価	主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)
	コスト面 3 来年度は本年度よりコストが、 減少する・ 維持・ 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) まちづくりを実施すべき地域の現状把握の必要性が高まることや、地域の将来計画について、調査委託等の経費増が見込まれる。
	成果面 1 来年度は本年度より成果が、 増加・ 維持・ 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) まちづくりに取り組む地域が増えることによって、まちづくりが具体化していく可能性が高まる。
	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 ある・ ない・ その他 (理由及び具体的内容) 現状把握、地域の将来計画に関する調査委託の可能性はある。各まちづくり協議会との協働によるまちづくりは今後も進めていく。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見) 評価 1 妥当である・ 改善の余地あり・ 抜本的な見直し必要 (特記意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見) 評価を踏まえ予算化に努める。

### 《事業の事後評価》

主 管 課 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して) 2 当初計画通り(計画以上の進捗を含む) 若干遅れた・ 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 2 大(目標の指標等を達成) 中・ 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 高(特別の成果あり) 中・ 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 大沢三丁目環境緑地整備地区地区計画の決定及びまちづくり協議会等への支援については、概ね計画どおりに進めることができた。市民や事業者との協働の取り組みについては、今後も、市民や事業者等との協働での取り組みを通じて、地域の特性にあったまちづくりを進めていくことが必要である。なお、三鷹台団地の地区計画への移行については、都市再生機構の協議が進んでいないため、都市計画手続きに向けた作業に遅れが生じた。また、「地区計画制度等のまちづくりの基本方針」については、作成に向けた具体的な取り組みに至らなかった。次年度以降についても、まちづくり三鷹なども協力しながら、市民の自発的なまちづくりについての支援・啓発を行っていくとともに、大規模な土地利用の転換等については、地区計画も含め、他の制度の活用も検討しながら取り組んでいく必要がある。
審査会評価 (特記意見)	進捗状況評価 2 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2

事業NO. 614	事業名	三鷹台駅周辺地区整備基本計画の策定	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	-------------------	--------	-------

評価対象事業名	三鷹台駅周辺地区整備基本計画の策定			部課名	都市整備部 都市計画課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第2部 第6・3-(2)-	係名	地区計画支援担当	内線	2813		
計画事業名	三鷹台駅周辺地区整備基本計画の策定			歳出科目	款	8土木費	項	4都市計画費	目	1都市計画地務費
関連計画	三鷹市バリアフリーのまちづくり推進構想			一般会計	事項	5地区計画等まちづくり推進関係費				
	補助区分	国	都	市単独	○					

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどうい状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹市の東部地区の玄関口にふさわしい都市空間を創出するため、安全で快適な歩行空間の確保や商業の活性化に配慮した三鷹台駅周辺地区整備基本計画を策定する。

概要 三鷹台周辺地域住民自らのまちづくりプランの策定に向け、三鷹台まちづくり協議会に対する活動支援を(株)まちづくり三鷹と協働で、専門家等の派遣等を通じて行っていく。市は、住民から提出される「まちづくりプラン」をもとに、まちづくり推進地区の指定及び三鷹台駅前周辺地区整備基本計画の策定を行う。

始期 8 年度から 終期 19 年度まで 当該事務に従事する実職員数 人または 250.0 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)  
市民プランの策定及び地域住民の合意形成に向けて、(株)まちづくり三鷹とさらなる協働を進めていく。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明  
1 三鷹台まちづくり協議会全体会 計10回 4 東京都等関係機関との協議 計 3回  
2 事務局会議等への出席 計10回 5 その他地権者等との協議 計10回  
3 まちづくり三鷹との打ち合わせ 計10回

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明  
三鷹台まちづくり協議会によるまちづくり市民プランの策定について支援を行う。市は市民まちづくりプランの提出を待って、まちづくり推進地区の指定を図っていく。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	全体会10回 事務局会議10回 商店会との意見交換会1回	全体会10回 事務局会議10回 商業分科会2回 東京都等関係機関との協議 3回	全体会10回 事務局会議10回 商業分科会2回 東京都等関係機関との協議 3回	提言・申出2回 全体会8回 事務局会・連絡会10回 商業分科会3回 神田川清掃1回
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標	135号線歩道設置に係る緊急提言書の提出	第1次まちづくりプラン提出	まちづくり推進地区の指定 まちづくり市民プランの提出	まちづくり推進地区の指定の申出 第2次まちづくり市民プランの提出
予算額(千円)	1,015	1,015	1,015	1,015
決算額(千円)	10	15		15
執行率(%)	1.0%	1.5%		1.5%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	まちづくり市民プランの検討						まちづくり市民プランの提出					まちづくり推進地区の指定	
結果						まちづくり市民プランの提出							まちづくり推進地区の申出

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
協議会内において、推進地区指定の申出に関する協議、手続き等より推進地区指定の申出が3月末となったため

事業NO. 614	事業名	三鷹台駅周辺地区整備基本計画の策定	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	-------------------	--------	-------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
8月に三鷹台まちづくりプラン 第二次提言 の提出がなされた。今後の地域の合意形成について、(株)まちづくり三鷹と協働しながら慎重に対応していく必要がある。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、 減少する・ 維持・ 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 「地区整備方針」及び「三鷹台駅前周辺地区整備基本計画」の策定に向けた委託費の増加が見込まれるため
成果面	1 来年度は本年度より成果が、 増加・ 維持・ 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)「まちづくり推進地区の指定」及び「まちづくり推進地区整備方針」の策定により当該地区の将来像がより明確化してくるため
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1 ある・ ない・ その他 (理由及び具体的内容)「まちづくり推進地区整備方針」及び「三鷹台駅前周辺地区整備基本計画」策定業務委託
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 妥当である・ 改善の余地あり・ 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価を踏まえ予算化に努める。	

### 《事業の事後評価》

主管課 事後 評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	当初計画通り(計画以上の進捗を含む)	若干遅れた・ 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	大(目標の指標等を達成)	中・ 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	高(特別の成果あり)	中・ 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針						
	18年度は、「三鷹台まちづくりプラン 第二次まちづくり提言」の提出及び三鷹市まちづくり条例第の規定に基づき「まちづくり推進地区の指定の申出」が行われ、まちづくり推進地区の指定には至らなかったが、段階的にまちづくりが進んできている。 19年度においては、地域住民からまちづくり推進地区の申出を受け、推進地区の指定を行っていくとともに、まちづくり三鷹と協力しながらより、地域住民から具体的なまちづくりに関する提案が行われるよう誘導していくとともに、「まちづくり推進地区整備方針」の作成に向けた調査を行っていく。						
審査会 評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2	(特記意見)

事業NO.	615	事業名	三鷹駅南口地区市街地再開発事業への支援	部内管理事業	都市整備部
-------	-----	-----	---------------------	--------	-------

評価対象事業名	三鷹駅南口地区市街地再開発事業への支援			部課名	都市整備部 まちづくり建築課			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第2部 第6・2-(7)-	係名	再開発係	内線	2861
計画事業名	三鷹駅南口西側地区協同ビル建設事業の支援			再開発会計	事項	3三鷹駅南口地区市街地再開発助成事業費		
関連計画	三鷹駅前地区再開発基本計画(平成17年度改定)			補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどうい状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的	三鷹駅前地区再開発基本計画に基づき、協同ビル化を推進し、建築物の不燃化や中心市街地の活性化を図る。
概要	平成18年度は引き続き西側地区協同ビルの建設に対し支援を行う。また、みずほ信託銀行周辺地区においては、協同ビル化に向けた勉強会が活発化してきており、オブザーバーとして参加するとともに今後の支援について検討する。

始期	16	年度から	終期	22	年度まで	当該事務に従事する実職員数	2.0人または	時間
----	----	------	----	----	------	---------------	---------	----

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

西側地区については、建設組合が行った借家人の立ち退き交渉に時間を要し、既存建築物の除却工事に遅れが生じるなど、建設工事着手以前に手間取ったが、着手後は順調に進捗しており、今後も、安全に留意しながら事業を推進するよう支援を行っていく。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明  
三鷹駅南口西側地区優良建築物建設組合に対する支援。  
みずほ信託銀行周辺地区勉強会出席。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明  
西側地区協同ビル建設工事の推進。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	除却工事・物件補償等に対する補助	等価交換契約締結 建設工事着手	建設工事の推進 みずほ信託銀行周辺地区勉強会出席	西側地区工事進捗率57.3%(3月末現在) みずほ信託周辺 勉強会出席3回 三鷹駅南口西側中央地区再開発準備組合設立 検討会出席7回
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標	実施設計完了 除却工事着手	権利変換手続終了 建設工事の進捗を図るための支援	建設工事の進捗を図るための支援	建設工事の進捗を図るための支援
予算額(千円)	122,200	157,200	95,800	95,800
決算額(千円)	40,600	84,200		95,800
執行率(%)	33.2%	53.6%		100.0%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画					建設組合に対する支援								
					みずほ信託銀行周辺地区勉強会								
結果					三鷹駅南口西側地区優良建築物建設組合に対する支援								
					三鷹駅南口西側中央地区再開発準備組合設立				勉強会・検討会				

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 615	事業名	三鷹駅南口地区市街地再開発事業への支援	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	---------------------	--------	-------

## 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
駅前デッキの延伸工事は平成18年度に完了する。西側地区協同ビルとの接続については、平成19年11月頃までに協同ビル側の工事で行うことになる。ビル完成時に供用開始するのでその間に行う閉鎖管理について安全確保を徹底する。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、減少する・維持・増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 西側地区協同ビル建設工事が進捗するため、それに対する補助金が増加する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、増加・維持・減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成18年度に完成している西側地区協同ビルへのデッキを供用開始すれば三鷹駅南口駅前広場整備事業は完成形を見ることがとなり、最終的な事業効果を上げることができる。
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1 ある・ない・その他 (理由及び具体的内容) 西側地区協同ビルはビル管理組合の一員としてビルの運営に加わっていく。三鷹駅南口西側中央地区(みずほ信託銀行周辺地区)については、準備組合の勉強会に参加し、支援策について検討する。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 妥当である・改善の余地あり・抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価を踏まえ予算化に努める。	

## 《事業の事後評価》

主管課 事後 評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	当初計画通り(計画以上の進捗を含む)	若干遅れた・大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	大(目標の指標等を達成)	中・小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	高(特別の成果あり)	中・低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	西側地区は、順調に工事が進捗している。平成19年11月の完成を目指す。 みずほ信託銀行周辺地区は勉強会から三鷹駅南口西側中央地区再開発準備組合に発展しており、検討会が行われている。引き続きオブザーバーとして参加し、支援について検討する。					
審査会 評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2	(特記意見)

事業NO. 616	事業名	「あんしん歩行エリア」整備事業の実施	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	--------------------	--------	-------

評価対象事業名	「あんしん歩行エリア」整備事業の実施			部課名	都市整備部 道路交通課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部 第1・5-(4)-	係名	設計係	内線	2845		
計画事業名	「あんしん歩行エリア」の指定を活用した整備の推進			歳出科目	款	8.土木費	項	2.道路橋梁費	目	1.道路橋梁総務費
関連計画	三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想			一般会計	事項	5.あんしん歩行エリア整備事業費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象にと意図(対象をどういう状態にしたいのか))を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 交通死傷事故の多い下連雀一丁目(一部)から四丁目、上連雀二丁目から五丁目の地区が「あんしん歩行エリア」に指定されたことを受け、安心して暮らせるまちづくりをめざしエリア内の道路に総合的な交通安全対策を実施する。事業実施にあたっては、交通管理者と連携して面的かつ総合的な死傷事故抑止対策を講じることにより、エリア内での全体の死傷事故件数2割抑止、歩行者・自転車の死傷事故件数3割抑止し、道路環境の向上を図る。

概要 重点整備地区である下連雀地区の歩車共存道路整備、通学路の整備等に重点をおいて行う。具体的な整備内容としては、速度抑制策として路側帯のカラー化、交差点内のキラ舗装、路面標示の強調(イメージランプ)、などを行い、エリア内の道路を車中心から歩行者および自転車利用者を優先する道路へ転換する。

始期 17年度から 終期 19年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.0人または 0.0時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)  
前年度に引き続き、エリア内の面的な整備を計画的に推進する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

市道第11号線(本町通り)の歩車共存道路整備[整備延長]約240m  
市道第139号線(いずみ通り)ほかの歩車共存道路整備[整備延長]約630m  
市道第143号線(仲町通り)の歩車共存道路整備[整備延長]約680m

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

あんしん歩行エリアの整備率は総延長3,350mに対し67%(整備延長1,550m)達成することを指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		市道第4号線[整備延長380m] 市道第123号線ほか【整備延長200m】 市道第277号線[整備延長120m]	市道第11号線[整備延長240m] 市道第139号線[整備延長630m] 市道第143号線[整備延長680m]	市道第11号線[整備延長240m] 市道第139号線[整備延長630m] 市道第143号線[整備延長680m]
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標		あんしん歩行エリア整備率は整備総延長3,350mに対し21%達成。	あんしん歩行エリア整備率は整備総延長3,350mに対し67%達成。	あんしん歩行エリア整備率は整備総延長3,350mに対し67%達成。
予算額(千円)		53,425	75,000	75,000
決算額(千円)		50,400		65,890
執行率(%)		94.3%		87.9%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画									市道第11号線(本町通り)整備工事				
									市道第139号線(いずみ通り)整備工事				
									市道第143号線(仲町通り)整備工事				
結果										市道第11号線(本町通り)整備工事			
										市道第139号線(いずみ通り)整備工事			
											市道第143号線(仲町通り)整備工事		

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 616	事業名	「あんしん歩行エリア」整備事業の実施	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	--------------------	--------	-------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成19年度は、あんしん歩行エリア整備事業の最終年度である。事業完了後において、エリア内全体での事業効果を検証する。	
中 間 評 価	主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要) コスト面 <b>1</b> 来年度は本年度よりコストが、減少する・維持・増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 事業の整備延長が減少するため。
	成果面 <b>1</b> 来年度は本年度より成果が、増加・維持・減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) あんしん歩行エリア内整備率の上昇とともに事業効果も拡大する。
	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について <b>2</b> ある・ない・その他 (理由及び具体的内容)
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見) 評価 <b>1</b> 妥当である・改善の余地あり・抜本的な見直し必要 (特記意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)

### 《事業の事後評価》

主 管 課 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して) <b>1</b> 当初計画通り(計画以上の進捗を含む) 若干遅れた・大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) <b>1</b> 大(目標の指標等を達成) 中・小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 <b>2</b> 高(特別の成果あり) 中・低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針
事 業 評 価	「あんしん歩行エリア」整備工事は、他工事との調整の結果、工期に若干の遅れが生じたものの、概ね計画どおり実施し、当初の目標を達成することができた。 平成19年度は、あんしん歩行エリア内整備の最終年度となる。事業完了後において、エリア内全体での事業効果を検証する。
	審査会評価 進捗状況評価 <b>1</b> 成果に対する評価 <b>1</b> 効率性・経済性に対する評価 <b>2</b> (特記意見)



事業NO. 617	事業名	駐輪場整備方針の策定	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	------------	--------	-------

評価対象 事業名	駐輪場整備方針の策定			部課名	都市整備部 道路交通課		
				係名	都市交通係	内線	2883
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部 第5・3 - (5) -	歳出科目	款 8.土木費 項 2.道路橋梁費 目 6.交通安全対策費	
計画事業名	駐輪場整備方針の策定			一般会計	事項 3.交通安全推進事業費		
関連計画				補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 駅前周辺の市営駐輪場は借地割合が多いため安定的な供給が課題となっている。こうした借地の動向を見据えながら、中長期的観点から、全市的に駐輪場ニーズの高い地域における駐輪場整備・運営方針を策定し、今後の整備目的と運営の方法を確定する。

概要 自転車重要な市民の移動手段として位置づけるとともに、多面的な検証を行い、自転車等駐車場の駐輪台数の推移及び今後の需要予想から、これに基づく自転車等駐車場の整備及び適正配置と受益者負担を原則とした運営方針を策定する。

始期 18年度から 終期 18年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.0人または 0.0時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)  
中長期的観点から、全市的に駐輪場ニーズの高い地域における駐輪場整備方針を策定し、今後の整備目的と運営の方法を確定する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明  
自転車重要な市民の移動手段として位置づけるとともに、多面的な検証を行い、自転車等駐車場の駐輪台数の推移及び今後の需要予想から、これに基づく自転車等駐車場の整備及び適正配置と各駐輪場の運営方針を策定する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明  
駐輪場整備・運営方針を策定することにより、今後の駐輪場の整備目標を定めるとともに、受益者負担の観点から有料化を進めていく。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)		駐輪場整備・運営の方針の策定準備	借地上にある駐輪場の動向を踏まえた駐輪場整備・運営の方針の策定	駐輪場整備・運営の方針の策定を基本計画期間の20～22年に変更
まちづくり 指標(成果 指標) 行政指標 協働指標		駐輪場整備・運営の方針を策定することにより、今後の駐輪場の整備目標と運営の方法を定める。	駐輪場整備・運営の方針を策定することにより、今後の駐輪場の整備目標と運営の方法を定める。	駐輪場整備・運営の方針の策定を基本計画期間に変更したため策定にいたらなかった。
予算額(千円)		0	0	0
決算額(千円)		0		0
執行率(%)				

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				← 駐輪場整備方針の策定 →									
結果													

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 617	事業名	駐輪場整備方針の策定	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	------------	--------	-------

### 《事業の中間評価》

中間評価	中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
	借地上にある登録駐輪場等の動向を見極める中で、中長期的な整備計画を策定する必要がある。	
	主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
	コスト面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度よりコストが、 減少する・ 維持・ 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)
	成果面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度より成果が、 増加・ 維持・ 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)
	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について (理由及び具体的内容)	<input type="checkbox"/> ある・ ない・ その他
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価	<input type="checkbox"/> 妥当である・ 改善の余地あり・ 抜本的な見直し必要 (特記意見)	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)		

### 《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)		3	当初計画通り(計画以上の進捗を含む) 若干遅れた・ 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)		3	大(目標の指標等を達成) 中・ 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価		3	高(特別の成果あり) 中・ 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針		三鷹駅南口周辺の再開発事業が新たな展開をみせつつあることから、周辺交通の変化が見込まれるため、整備事業の一定の方向性が確定した段階に策定する。				
	審査会評価	進捗状況評価	3	成果に対する評価	3	効率性・経済性に対する評価	3

事業NO. 618	事業名	交通安全計画の策定	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	-----------	--------	-------

評価対象事業名	交通安全計画の策定				部課名	都市整備部 道路交通課			
					係名	都市交通係	内線	2883	
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部 第5・1 - (1) -	歳出科目	款 8.土木費	項 2.道路橋梁費	目 6.交通安全対策費	
計画事業名	総合的な交通計画の策定				一般会計	事項 3.交通安全推進事業費			
関連計画					補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 交通安全計画は、交通安全対策の総合かつ計画的な推進を図るため、「交通安全対策基本法」に基づき、昭和46年度以降、5年ごとに7回にわたり作成している。この交通安全計画により、交通情勢の変化に適切に対応するとともに、実効性のある対策を実施し、交通安全対策を効果的に推進していく。

概要 既交通安全計画の終了年度が平成17年度であることから、平成18年度に交通安全計画の策定を行う。

始期 18年度から 終期 18年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.0人または 0.0時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

平成17年度に東京都が作成した交通安全計画に基づき、三鷹市内主要交差点の交通量調査を実施し交通安全計画に反映させる。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

交通安全計画の策定により交通安全対策を効果的に推進していく。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		交通安全計画の策定準備	交通安全計画の策定	交通安全計画の策定
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標		東京都の交通安全計画に基づき三鷹市で策定する三鷹市交通安全計画の資料収集の実施	交通安全計画の方針を策定することにより、交通安全対策を効果的に推進していく。	交通安全計画策定に基づき交通安全対策を効果的に推進していく。
予算額(千円)		0	9,699	9,699
決算額(千円)		0		9,387
執行率(%)				96.8%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				調査・策定	対策会議・推進会議	交通量調査	交通量調査	交通量調査	対策会議	対策会議	対策会議	
結果				調査・策定	対策会議・推進会議	交通量調査	交通量調査	交通量調査	対策会議	対策会議	対策会議	

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 618	事業名	交通安全計画の策定	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	-----------	--------	-------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
8月7日に、第8次三鷹市交通安全対策会議を開催し、平成17年度に東京都が作成した交通安全計画に基づき、三鷹市の交通安全計画を策定するために、三鷹市内主要交差点50箇所の交通量調査を9月、11月に行う。	
中 間 評 価	<b>主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)</b> コスト面 <input type="checkbox"/> 来年度は本年度よりコストが、 減少する・ 維持・ 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
	成果面 <input type="checkbox"/> 来年度は本年度より成果が、 増加・ 維持・ 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について <input type="checkbox"/> ある・ ない・ その他 (理由及び具体的内容)
	<b>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)</b> 評価 <input type="checkbox"/> 妥当である・ 改善の余地あり・ 抜本的な見直し必要 (特記意見)
	<b>改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)</b>

### 《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	<b>進捗状況評価(当初計画に対して)</b> <input type="checkbox"/> 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む) 若干遅れた・ 大きく遅れた
	<b>成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)</b> <input type="checkbox"/> 1 大(目標の指標等を達成) 中・ 小又はなし
	<b>効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価</b> <input type="checkbox"/> 2 高(特別の成果あり) 中・ 低
	<b>総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針</b>
	第8次交通安全計画の策定により、平成19年度は計画に基づき、最重点課題である高齢者の交通安全の確保、重点課題である二輪車(自動二輪車及び原動機付自転車)の交通事故の防止、自転車の安全利用の推進を関係機関と連携を密にしながら各施策に取り組み、総合的な交通安全事業を推進することにより、道路交通環境の整備及び交通安全意識の啓発を図り、市内における交通事故の減少に努めていく。
審 査 会 評 価	<b>進捗状況評価</b> <input type="checkbox"/> 1 <b>成果に対する評価</b> <input type="checkbox"/> 1 <b>効率性・経済性に対する評価</b> <input type="checkbox"/> 2 (特記意見) 交通安全意識の普及・啓発にあたっては、自転車安全講習会などと連携していく必要がある。

事業NO. 619	事業名	東部下水処理場の流域下水道等への編入の協議	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	-----------------------	--------	-------

評価対象事業名	東部下水処理場の流域下水道等への編入の協議			部課名	都市整備部下水道課			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第4部 第3・4-(1)-	係名	管渠維持係	内線	2875
計画事業名	東部下水処理場の流域下水道等への編入の協議			歳出科目	款	項	目	
関連計画				会計	事項			
				補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどうい状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 単独処理区にある東部下水処理場を東京都流域下水道等に編入することで都と市が一体となった広域的な下水処理が可能となり、維持管理費の縮減および水質保全の向上が図れる。

概要 現有施設の更新時期を勘案し、費用対効果や水質の向上の観点で踏まえ「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」との整合を図りながら東京都流域下水道等への編入に向けて都と協議していく。

始期	14	年度から	終期	27	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1.0人または	時間
----	----	------	----	----	------	---------------	---------	----

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)  
 検討会設置から3年を経過しており、早急に報告書を取りまとめる必要がある。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明  
 「三鷹市単独処理区の流域下水道編入に関する検討会」において専門部会を1回、検討会を1回開催する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明  
 「三鷹市単独処理区の流域下水道編入に関する検討会」の報告書を取りまとめる。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)  
 三鷹市と同様に単独処理区をもつ八王子市・立川市も「検討会」を設置し、編入に関する検討を行っている。

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	「三鷹市単独処理区の流域下水道編入に関する検討会」での検討	関係者協議を5回開催	専門部会を1回、検討会を1回開催	専門部会を1回、検討会を1回開催
まちづくり指標(成果指標)行政指標協働指標	「三鷹市単独処理区の流域下水道編入に関する検討会」での検討	「三鷹市単独処理区の流域下水道編入に関する検討会」の報告書(案)のとりまとめ	「三鷹市単独処理区の流域下水道編入に関する検討会」の報告書を取りまとめる。	「三鷹市単独処理区の流域下水道編入に関する検討会」の報告書を取りまとめた。
予算額(千円)	0	0	0	0
決算額(千円)	0	0		0
執行率(%)				

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画							「検討会」での検討					報告書のとりまとめ	
結果			「検討会」での検討				報告書のとりまとめ		都関係機関との協議				市方針決定(編入先)

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 619	事業名	東部下水処理場の流域下水道等への編入の協議	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	-----------------------	--------	-------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
都関係機関と連携しながら編入先地元自治体との事前協議を行う。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、減少する・維持・増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 事前協議資料作成のための調査委託料が必要となる。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、増加・維持・減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 編入方針の決定により編入の実現に一步前進する。
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1 ある・ない・その他 (理由及び具体的内容) 都市計画変更、認可変更等に委託が必要となる。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 妥当である・改善の余地あり・抜本的な見直し必要 (特記意見) 市の方針決定にあたっては、編入先自治体の理解が得られるように地元調整を進めるとともに、費用対効果を明らかにしながら、ルート決定をする必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	

### 《事業の事後評価》

主管課 事後 評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	当初計画通り(計画以上の進捗を含む)	若干遅れた・大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	大(目標の指標等を達成)	中・小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	高(特別の成果あり)	中・低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	当初計画より早く検討会を終了させ、報告書のとりまとめをすることができた。また、受入先についての市の方針を決定し、編入に向け、関係機関との調整を進めた。					
	審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2